

高事第 1909 号

令和 4 年 9 月 22 日

通所系・訪問系サービス事業所 管理者 様

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長

大阪府介護サービス事業者燃料費高騰対策支援金の申請受付開始について

日ごろから本府福祉行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

本府におきましては、コロナ禍において物価高騰の影響を受ける事業者において、特に影響が大きいガソリン代の高騰見合いについて、日々車両にて利用者の送迎等が基本業務となる訪問系、通所系の介護サービス事業者に対して令和 4 年 4 月 1 日から同年 6 月 30 日までを対象期間として支援していました（以下「第 1 期支援金」）。

しかしながら、依然、ガソリン代の高騰傾向が続いていることから、再度、令和 4 年 7 月 1 日から同年 9 月 30 日までを対象期間として実施することといたしました。（以下「第 2 期支援金」）。

つきましては、令和 4 年 10 月 1 日（土曜日）から同年 10 月 31 日（月曜日）までの間、行政オンラインシステムにて申請受付を開始しますので、お知らせいたします。

なお、第 1 期支援金についてはすでに申請期限が過ぎているものの、一定の要件に該当する場合は、第 2 期支援金申請受付時に申請受付することとしています。

記

1. 申請期間

令和 4 年 10 月 1 日（土曜日）～令和 4 年 10 月 31 日（月曜日）

2. 申請方法

「大阪府行政オンラインシステム」にてご申請ください。

3. 大阪府ホームページ URL

<https://www.pref.osaka.lg.jp/koreishisetsu/nenryo2/index.html>

問い合わせ先

問合せ方法についてはまた改めて HP にてご案内します。